

平成 30 年大船渡市教育委員会第 10 回定例会会議録

1. 日 時

平成 30 年 10 月 19 日（金） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 27 分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	志 田 努
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長補佐	新 沼 裕 一

5. 議 事

議案第 1 号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて

6. 報告事項

(教育長)

① 平成 30 年度岩手県市町村教育委員会協議会教育長部会会議について

(教育長職務代理者)

① 平成 30 年度岩手県市町村教育委員会協議会委員長・教育委員部会会議について

(教育次長)

① 学校統合協議会の進捗状況について

② 中学校統合後の遠距離通学支援に係る保護者説明会実施要項について

③ 平成 31 年度組織体制の見直しについて

(生涯学習課長補佐)

① 児童生徒芸術文化鑑賞事業の実施結果について

② 明治大学連携事業、国際理解講演会の開催結果について

③ 「板用肩怒剣舞」岩手県無形民俗文化財指定に係る岩手県文化財保護審議会の答申について

④ 大船渡市立博物館企画展示事業「気仙の石器と岩石 I - 及川千代松コレクションを中心に」の開催について

(学校教育課長)

① 第 5 回市内小・中学校長会議の開催結果について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・平成30年大船渡市教育委員会第10回定例会の開会を宣言する。
- ・10月1日付けで再任された熊谷テイ子委員と新しく就任された村谷委員から、一言あいさつをお願いします。はじめに熊谷委員からお願いします。

(熊谷委員)

- ・再任ということで3年間という長い期間ではあるが、皆様の導きをいただきながら努めたいと思うのでよろしくお願いします。

(教育長)

- ・次に、村谷委員からお願いします。

(村谷委員)

- ・この度、10月1日から就任した村谷である。子ども2人と夫の4人家族である。当初、教育委員のお話をいただいた時は困惑したが、皆さんのお力添えをいただきながら4年間という長い期間を全うしたいと思うのでよろしくお願いします。

(教育長)

- ・教育委員、事務局職員について、事務局に紹介を求める。

(教育次長)

- ・はじめに、教育長、教育委員を紹介する。
- ・次に、本日会議に出席している事務局職員を紹介する。

(教育長)

- ・平成30年第9回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長職務代理人)

- ・別添資料等により報告する。

(教育次長)

- ・別紙資料等により報告する。

(生涯学習課長補佐)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・学校運営協議会の設置について、大船渡市もそろそろ導入すべきかどうかというところであるが、現状はどうか。

(教育長)

- ・当市は半分にも至っていない進捗状況である。町村が導入しているところが多いし、学校数が少ないところが運営しやすい傾向にあるようだ。県としてはもう一度県内説明に回るとのことであった。

(教育委員)

- ・学校運営協議会を立ち上げた場合、学校評議委員会はなくなるのか。どのように変わるのか。

(教育長)

- ・学校評議委員会を無くし、学校運営委員会として運営しているところもあれば、別枠で学校評議委員会を設置しているところもある。将来的には学校運営委員会に集約されるのではないか。
- ・方向性やスケジュールも含め、検討中という市町村が多いようだ。なかなか難しい。

(教育委員)

- ・国際理解講演会の新聞記事に「コミュニケーションを取れない若い人が多くなったのは問題だと思うが、カナダにはいないのか」という質問が掲載されていたが、これに対する回答はあったのか。

(生涯学習課長補佐)

- ・カナダにもいるが、コミュニケーションは適宜展開していると回答していたようだ。

(教育長)

- ・日本のように引きこもる人は、あまりいないようだ。

(生涯学習課長補佐)

- ・日本人は性格が引っ込み事案であるとも話していた。

(教育次長)

- ・カナダは移民が多く多民族であり多様な文化である一方、日本は島国で単数民族なため交流がなく閉鎖的なところがあり国民性の違いもあるとの見方をしていた。

(教育長職務代理者)

- ・板用肩怒剣舞が県指定に至るまで、市としてはどのような関わりがあったのか経緯を教えてほしい。また、県指定になるメリットは何か。

(生涯学習課長補佐)

- ・板用肩怒剣舞は歴史的背景と剣舞の成り立ちが明確であったこと、市内にある剣舞の中で、肩怒という独自の形状及び衣装が周辺の剣舞に多大なる影響を与えたこと、保存会組織がしっかりしており継承活動を積極的に行なっていることなどが評価され県指定となった。
- ・メリットとしては、さまざまな補助金が受けやすくなることやネームバリューが上がることである。

(教育長)

- ・市内の剣舞は板用肩怒剣舞が全てルーツとなっているようだ。

(教育長職務代理者)

- ・板用地域は小さい集落であるようだが、後継者についてはどうなっているのか。

(生涯学習課長補佐)

- ・現在は30代、40代が主流となって活動している。少子化が心配されるが、子ども板用肩怒剣舞を立上げ継承活動に力を入れている。

(教育長)

- ・岩手県文化財保護審議会は極秘で調査を進め指定に至ったようだ。

(教育委員)

- ・教育長職務代理者が会議で発表された資料は大変すばらしいと感じた。資料の31ページに心のケアについて掲載されているが、沿岸部の低学年の要サポート率が継続して

20%を超えているようだが、当市においても同じ状況なのか。

(学校教育課長)

- ・現在の低学年については直接、東日本大震災を経験していないにも関わらず 20%台である。学校によっても違いはある。震災当時、生活するのに精一杯で、保護者が子どもに関れなかったことが原因ではないかという見方もあるようだ。

(教育委員)

- ・全学年を通して見た割合は内陸部とそれほど比はないものの、低学年だけ見ると沿岸部の要サポートの割合が多いので、しっかりとケアしていくことが大事だと感じた。

(教育委員)

- ・要サポートというのは、学習面で支援が必要なのか。それとも、精神面で支援が必要ということなのか。

(学校教育課長)

- ・結論から言えば精神面での支援のことである。基準となっているのが、震災以降、毎年9月頃、県下で行なっている「心と体の健康観察」の調査結果である。精神面に関して心配なところを回答してもらう項目があり、該当数により判断される。

(教育委員)

- ・具体的な項目としては「眠れない」「食欲が無くなった」などか。

(学校教育課長)

- ・そうである。

(教育長)

- ・当初は8年間で調査は終了とのことであったが、まだ継続されるようだ。

(教育長職務代理者)

- ・先ほど話があったように、低学年の要サポート率が下がらないのは、保護者の方々の余裕がないのが一つの要因でもあるようだ。そういった保護者の方々の相談体制もさまざまなカウンセラーが対応できる状態になっているとのことで、良いことだと思う。
- ・平成29年度の子どもたちは、震災後に生まれた子どもたちであるにも関わらず、低学年の要サポート率は、震災後(平成23年度)から変わらず20%台である。このような分析は子どもたちのケアを考える上でも大事だと思う。

(教育長職務代理者)

- ・小・中学校の防災行政無線通報訓練とはどのようなものか。

(学校教育課長)

- ・本年度は10月31日に行なうものであり、こちらが使用する無線(現物掲示)である。一斉にもつながるし、学校間でつなげることもできる。緊急時には電話が使用できなくなる可能性もあることから、無線を使用しての訓練を行なう。

(教育長職務代理者)

- ・各地区公民館にも配置されているのか。

(生涯学習課長補佐)

- ・避難所に指定されている大船渡地区公民館などには配置されている。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

- ・日程第2、議案第1号について、説明を求める。

(生涯学習課長補佐)

- ・日程第2、議案第1号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。

(教育委員)

- ・吉浜に放課後児童クラブが設置されれば、市内全地区に設置されることになるのか。また整備されていないところがあるのか。

(教育長)

- ・放課後児童クラブの設置要望があったところに関しては、これで全部設置したことになる。唯一、越喜来地区は、保護者及び地域の要望がないため設置されていない。

(教育委員)

- ・震災後に設置された放課後児童クラブは何箇所か。

(教育長)

- ・5箇所である。

(教育長)

- ・ほかに質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・平成30年大船渡市教育委員会第10回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員